

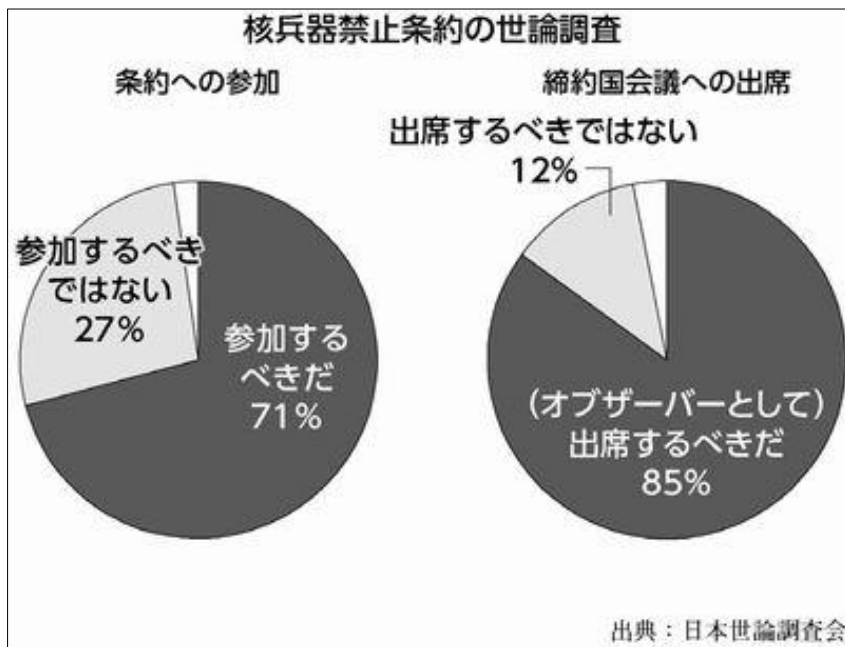


核兵器禁止条約 発効一年 核廃絶に背く首相



核禁条約に一言も触れないばかりか、バイデン米政権が検討しているとされる「核先制不使用」宣言を妨害するなど「核廃絶」に逆行する態度です。

●現在の批准国は59ヶ国に達し、核兵器のない世界を目指す流れは大きく発展しています。3月には第一回締約国会議が開催され、NATO加盟国のドイツやノルウェーが参加。唯一の被爆国日本政府の姿勢が問われます。



●22日、核兵器禁止条約が発効して1周年を迎えました。昨夏の世論調査で「禁止条約に参加するべきだ」が71%、「締約国会議にオブザーバーとして出席するべきだ」が85%に上っています（上図）しかし、岸田首相は「被爆地出身の総理大臣」だと述べながら、

「2022 ビキニデーin 高知」5月6日～8日 核被災を学び核のない未来へつながろう

昨年引き続きビキニデーin 高知が開催されます。締約国会議では第6条にある被災者への救済の具体化も議題となり、高知での被災船員救済への一連のとりくみが国際的にクローズアップされる事になります。

★5月6日（金）7日（土）フィールドワーク室戸

- ・マグロ船乗船見学説明会予定（6日 15:00～）
 - ・元マグロ漁船員との交流（7日 午前）
 - ・討論会ービキニ被災から核のない世界へ（7日 午後）
- 基調報告：聞間元医師（静岡県生協きたはま診療所所長）

★5月8日（日）全体集会（9:00～13:00）

- ・オープニング（15分）劇団「創」行川小生徒、OB
- ・記念講演（60分）：「核兵器禁止条約発効の時代に生きる世代へーヒロシマ・ナガサキ・ビキニそして福島の核被災から学ぶ」高橋博子・奈良大教授
- ・パネルディスカッション（100分）
「核被災と私と未来」OB、学生、青年、顧問
- ・ビキニ労災訴訟の報告

★事業復活支援金制度

申請・1月31日～5月31日

支給額は従来の持続化給付金から半減！

コロナ禍第6派拡大の中、疲弊する個人事業者等を対象に政府は事業復活支援金制度を新設。しかし、支給額は昨年の持続化給付金の半額で、業者からは支援金の増額に加え、持続化給付金と家賃支援給付金の再給を切望する声が相次いでいます。対象月は2018年11月～2022年3月で、基準月とする18年11月～21年3月の任意月の売上を比較し、個人事業主は上限最大50万円、法人は250万円の給付額となります。



カラリン
にやんでも通信